

三野町の写し霊場

民俗班 (徳島民俗学会)

高橋 晋一*¹

1. はじめに

写し霊場 (地域的巡礼地) とは、四国八十八カ所 (本四国)、西国三十三カ所 (本西国) などの著名な巡礼地 (全国的巡礼地) を、身近な場に模倣して作ったものを言う [近藤、1998、465]。写し霊場は特に近世後期以降、全国各地に多く作られるようになった。徳島県内においても120カ所あまりの写し霊場の存在が確認できる (筆者調査による)。

写し霊場には、既存の寺院・堂庵に札所の番数を順に付けて巡礼地としたもの、新たに札所石仏を刻み寺院の境内や裏山に順に配置して巡礼地としたもの (規模が小さいものが多く「ミニチュア霊場」と呼ばれることもある) の2つのタイプがある。三野町内には前者の例として「阿波西国三十三カ所」、後者の例として図1および表1に挙げた5カ所の霊場がある。本稿では三野町内の写し霊場の概要を報告するとともに、特に5カ所のミニチュア霊場の比較を通して、これら霊場の巡礼地としての特質を検討したい。

2. 三野町内の写し霊場の概要

1) 阿波西国三十三カ所

阿波西国三十三カ所¹⁾は三好郡・美馬郡内の33の真言宗寺院を結ぶ巡礼地で、札所の分布は吉野川中流域兩岸の10カ町 (穴吹町・貞光町・半田町・三加茂町・井川町・池田町・三好町・

三野町・美馬町・脇町) に及んでいる。霊場の成立時期は定かではないが、伝承によれば近世後期とされる。三野町内には二十六番長好寺 (芝生)、二十七番来迎寺 (芝生)、二十八番青蓮寺 (勢力)、二十九番瀧寺 (加茂野宮) の四つの札所がある。現在の巡拝者は三好郡・美馬郡内の人が中心で、特に各寺



図1 三野町内のミニチュア霊場の位置

- ① 芝生ミニ八十八カ所 (大字芝生)
- ② 三十三観音 (大字勢力)
- ③ 瀧寺新四国 (大字加茂野宮)
- ④ 瀧寺新西国 (大字加茂野宮)
- ⑤ 三十三観音 (大字清水)

表1 三野町の写し霊場 (ミニチュア霊場) 一覧

名称	類型	所在地	分布	創設年	巡拝路総長
芝生ミニ八十八カ所	新四国	大字芝生	来迎寺周辺	大正6年 (1917)	約2km
三十三観音	新西国	大字勢力	青蓮寺境内	明治初頭	約50m
瀧寺新四国	新四国	大字加茂野宮	瀧寺周辺	文久元年 (1861)	約2km
瀧寺新西国	新西国	大字加茂野宮	瀧寺周辺	昭和12年 (1937)	約1km
三十三観音	新西国	大字清水	清水北庵周辺	大正13年 (1924)	約1km

* 1 徳島大学総合科学部

の御詠歌講の関係者が多いというが、県境を越えた香川県からも巡拝者がある。巡拝路の総長は100kmあまりで、戦前は徒歩で4、5日かけて回っていたが、現在はほとんどが車で巡拝である。

2) 芝生ミニ二十八カ所（芝生・来迎寺周辺）

芝生の来迎寺（古義真言宗）を起点（一番）とし、その北側の芝生山山腹を右回りに巡り、再び来迎寺境内に帰着する形で八十八カ所の本尊石仏（舟型浮彫、高さ約90cm）が配置されている。巡拝路の総長は約2km、徒歩で40分ほどの道のりである。順路の一部が徳島自動車道の開設予定ルートにかかったため、1994年に石仏の一部を元あった場所の近くに移転したが、順路自体に大きな変化はない。

来迎寺境内南側に「新四国建設世話人名標」と題された記念碑があり、山本常一ほか15名の世話人と、庵主川西末吉の名が刻まれている。石碑には大正6年（1917）の銘があり、この年に世話人らの手により霊場が創設されたことがわかる。ミニ八十八カ所は以前は来迎寺周辺の住民が管理していたが、現在は芝生協議会で管理している²⁾。現在毎月20日の午前中に芝生の年配の女性15名ほどが巡拝している。近年は軽い運動やハイキングを兼ねて回る人も多い。

3) 三十三観音（勢力・青蓮寺境内）

七宝山青蓮寺は古義真言宗に属し、京都御室派末寺。境内南側に、本堂と向かい合うように西国三十三カ所（三十三観音）の舟型浮彫石仏（高さ80cm）が整然と並べられている。一番石仏、およびそのすぐ右横に建てられている弘法大師像の台座に「當村上野 安田徳蔵」とある。かつて当地で造り酒屋を経営していた安田徳蔵が（おそらく西国巡礼から帰還後）発願主となり、第二番石仏の施主である内田道太郎（明治22年町村制実施時の三野村長）らに呼びかけて霊場の創設に至ったものと推察される。施主銘（勢力の元庄屋・横関家、芝生の元庄屋・平尾家など有力者の寄進が少なくない）から見て、三十三観音の創設は明治初～中頃と考えられる。石仏の施主居住地銘を見ると勢力13、芝生12、加茂野宮4、清水4となっている。多くは青蓮寺の檀家であるが、それ以外の人でも施主となっており、霊場創設にあたっては檀家圏を超えた人的ネットワークが発動した

ようである。

現在、三十三観音の石仏を巡拝する習俗は特になく、お寺にお参りに来た人が拜んで賽銭を入れていく程度である。

4) 瀧寺新四国（加茂野宮・瀧寺周辺）

瀧寺は真言宗仁和寺派の中本寺。同寺のある万念山山麓の紅葉温泉前を起点（一番）とし、瀧寺西の万念山山腹を右回りに巡り、瀧寺本堂裏を終点とする形で八十八カ所の本尊石仏（舟型浮彫、高さ約110cm）が配置されている。巡拝路総長は約2km、徒歩で40分ほどかかる。かつては瀧寺を起点・終点として万念山山中に円環状に巡拝路が開かれていたが、1994年に紅葉温泉が竣工したのを契機に、お参りしやすいようにと現在のように一部巡拝路を変更した。

一番石仏の左手に弘法大師像があり、台座に「新四国八十八箇處並大師石像從文久元酉至同四年甲子春成立也」と刻まれている。このことから瀧寺新四国は文久元年（1861）～4年にかけて創設されたことがわかる（法印寂如の代）。各札所石仏の施主銘を見ると、瀧寺のある加茂野宮とその周辺の村（清水・芝生・勢力・太刀野山）を中心としながらも、加茂・西庄・中庄・毛田（現三加茂町）・西井川・辻・佃・里川（現井川町）・野邑（現脇町）・宗重（現美馬町）・半田・貞光など三好郡・美馬郡の広い地域から寄進があったことがわかる³⁾（表2）。瀧寺は近世中～後期には三好・美馬両郡にわたり檀家2000戸、末寺8カ寺を有していた〔三野町誌編集委員会、1974、47〕といい、当時の同寺の権勢のほどをうかがい知ることができる。

石仏の施主銘の中には「芝生御影供講中」（6体）、「清水中観音講中」（1体）、「山路女講中⁴⁾」（1体）などの文字も見え、これらさまざまな講中が霊場創設にあたっての重要な組織的基盤となっていたことがうかがえる。

新四国の巡拝は、かつては毎月20・21日の御影供（オミエク）の日に行っていた。昭和25年頃まで本堂で巡拝者のお接待があった。地区の信心ある人がお金を集めて豆やお菓子を買ひ、お参りに来た近辺の人に渡していた。現在は信心のある人が個人で自由な時期にお参りに来ている。

表2 瀧寺新四国の施主居住地銘

施主居住地銘	近世期の地名	現在の地名	造立数	施主のうち寺院等
加茂野宮	三好郡加茂野宮村	三好郡三野町大字加茂野宮	1	
当村	三好郡加茂野宮村	三好郡三野町大字加茂野宮	11	
当所	三好郡加茂野宮村	三好郡三野町大字加茂野宮	4	
里	三好郡加茂野宮村里	三好郡三野町大字加茂野宮里	7	
山路	三好郡加茂野宮村山路	三好郡三野町大字加茂野宮山路	10	
清水	三好郡清水村	三好郡三野町大字清水	9	
芝生	三好郡芝生村	三好郡三野町大字芝生	11	長好寺 (真言宗御室派) 1
勢力	三好郡勢力村	三好郡三野町大字勢力	12	青蓮寺 (真言宗御室派) 1
上野	三好郡勢力村上野	三好郡三野町大字勢力字上野	1	
太刀野山	三好郡太刀野山村	三好郡三野町大字太刀野山	2	成願寺 (古義真言宗) 2
加茂	三好郡加茂村	三好郡三加茂町大字加茂	1	
西庄	三好郡西庄村	三好郡三加茂町大字西庄	1	
中庄	三好郡中庄村	三好郡三加茂町大字中庄	2	長善寺 (真言宗御室派) 1、 林下寺 (真言宗御室派) 1
毛田	三好郡毛田村	三好郡三加茂町大字毛田	1	舞寺 (真言宗御室派) 1
西井川	三好郡西井川村	三好郡井川町大字西井川	4	
辻	三好郡東井川村辻	三好郡井川町大字辻	3	
佃	三好郡西井川村佃	三好郡井川町大字西井川字佃	2	
里川	三好郡西井川村里川	三好郡井川町大字里川	1	西燃坊 1
野邑	美馬郡岩倉村野村	美馬郡脇町大字宮倉字野村	1	
宗重	美馬郡郡里村宗重	美馬郡美馬町字宗重	1	
半田	美馬郡半田村	美馬郡半田町	1	
貞光	美馬郡貞光村	美馬郡貞光町	1	
讃州内場	香川郡東安原上村内場免	香川県香川郡塩江町大字安原上東字内場	1	
徳島安宅	名東郡安宅村	徳島市安宅	1	

注) 当村・宗重各1名連名の施主銘が1件あるため、造立数の合計は89件となっている。

5) 瀧寺新西国 (加茂野宮・瀧寺周辺)

紅葉温泉前の墓地入口を起点 (一番) とし、瀧寺参道 (車道) を経て、同寺本堂前を終点とする形で西国三十三カ所の舟型浮彫石仏 (高さ約110cm) が配置されている。巡拝路の総長は約1km、徒歩で20分ほどの道のりである。以前は瀧寺西側の万念山山中を右回りに一巡する形で巡拝路が作られていたが、1994年の紅葉温泉竣工を機に巡拝路を変更した。

墓地入口の記念碑によれば、瀧寺新西国は当地の巡礼者が昭和12年 (1937) に西国巡礼に出向き、御砂を持ち帰ったことを契機に創設されたものである。施主の居住地銘は加茂野宮15、清水11、芝生1、三庄 (現三加茂町) 1、大利 (現池田町) 1、不明1となっており、瀧寺周辺の檀家が創設の中心となったことがうかがえる⁵⁾ が、実際には、当時の瀧寺の御詠歌講員が霊場創設の中心メンバーであったという⁶⁾。講員はその後も定期的に新西国を巡拝し御詠歌を上げていた。

6) 三十三観音 (清水・北庵周辺)

清水の北庵北側の裏山に、西国三十三カ所の石仏

33体が配置されている。庵入口に一番 (青巖渡寺) の舟型浮彫石仏 (高さ86cm) があり、以下、各札所の石仏が山中を一巡する形で順に配置され、最後は再び北庵に帰着する。巡拝路の全長は約1km、歩いて30分ほどの道のりである。

庵入口に建てられている記念碑には「當庵々守現籍加賀ノ国宮本参次郎大正拾参年旧三月四日當地ヲ發足シ西国三拾三ヶ所霊場巡拝百餘日ニシテ各札所ノ御土ヲ拝受シ帰リテコレヲ當所觀世音の分霊トス時に盛夏ナリ 大正拾参年甲子秋建之」とあり、北庵庵主・宮本参次郎が大正13年 (1924) 春に西国巡礼を行い各札所の御砂を持ち帰り、同年夏、現在地に霊場が開創されたことがわかる。

清水には昭和15年頃まで御詠歌講があり、メンバー15、6人が連れだつて三十三観音のお参りをしてきた。現在は信心のある人が個人的にお参りしており、集団で巡拝することはない。現在年2回 (春秋の彼岸)、老人会で観音道 (三十三観音の巡拝路) の草刈りをしている。

3. おわりに

以上、三野町内の写し霊場の概要を紹介してきたが、最後に町内5カ所のミニチュア霊場の比較検討を行いたい。

まず創設時期について見ると、近世後期（瀧寺新四国）、明治（勢力三十三観音）、大正（芝生ミニ八十八カ所、清水三十三観音）、昭和（瀧寺新西国）となっており、これは全国的な写し霊場の盛行期と一致している。いくつかの霊場では、本四国・本西国の巡礼者が「御砂」を持ち帰ったことが創設の直接の契機となっている。

立地について見ると、いずれの霊場も地域の信仰のセンターである寺院・堂庵を中心に形成されており、特に地域の真言宗寺院が核となっていることが注目される。

巡拝路の形態から見ると、平野部にある青蓮寺を除き、寺院（堂庵）周辺の山中を巡回する形でルートが作られている（瀧寺新四国・新西国は1994年に巡回型から直進型に変更）。芝生ミニ八十八カ所、瀧寺新四国において、起伏のある山中に円環状に巡拝路を設けていること、巡拝路の方向が右回りであることは、本四国を模倣する態度の表れと考えられる〔田中、1983、92〕。特に瀧寺新四国では、山中の起伏（高低差）や札所（石仏）間の距離についても意を配り、本四国を忠実に再現しようとしている⁷⁾。

写し霊場の創設には多くの施主の協力が必要である。各札所石仏にはそれぞれ異なった施主銘が刻まれており（一体に複数の名が刻まれている場合もある）、一つの霊場創設にあたり数十名～百数十名の施主が関わったことがわかる。施主の居住地銘から当該霊場の「施主圏」を知ることができる〔近藤、1997、561〕が、青蓮寺三十三観音、瀧寺新西国は三野町の東部地域、瀧寺新四国は三好郡・美馬郡一円が施主圏となっている。施主圏の範囲は主に寺院・堂庵の檀家圏に規定されると考えられるが、さらには当該寺院・堂庵の信仰圏、霊場創設世話人の人的ネットワークの広がりなどの要素も関連するものと思われる。

霊場の巡拝習俗は現在は衰退しているが、戦前には御詠歌講による集団参拝やお接待の習慣などがあ

ったことが調査から確認できた。特に各地域の御詠歌講・大師講⁸⁾・観音講などの講中は、写し霊場の創設・維持（巡拝行動）の重要な母胎となっていたようである。

写し霊場、とりわけミニチュア霊場についての実態調査は、全国的に見てもあまり進んでいない。県内でも霊場の所在地は知られていても、霊場を構成する個々の石仏の立地状況や銘文、巡拝習俗などに関する詳細な調査・分析はほとんど行われていないのが実情である。写し霊場は、全国的巡礼地に見られる「巡り」の構造を各地域社会がどのような形で取り入れ運用してきたかという視点から、非常に興味深い題材を提供してくれる。今後さらに各地の写し霊場の調査を進め、比較研究を行いたいと考えている。

注

- 1) 吉野川下流域にも同名の「阿波西国三十三カ所」霊場がある。宝永7年(1710)の開創と伝え、徳島市・板野郡藍住町・鳴門市・板野郡板野町・阿波郡市場町・麻植郡鴨島町・名西郡石井町の33カ寺をめぐる〔大法輪閣編集部、1997、177-8〕。
- 2) 協議会では来迎寺境内に八十八カ所の案内板を設置したり、春と秋の年2回、周辺の草刈りをするなど、巡拝者の便を図っている。
- 3) 遠方では讃州内場（現・香川郡塩江町安原上東内場）、徳嶋安宅（現・徳島市安宅）居住の施主銘も見られる。
- 4) 加茂野宮は大きく里・山路・瀧奥の3地区からなる。山路は字東王地・北西王地・西王地をあわせた呼称である〔三野町誌編集委員会、1974、47〕。
- 5) 三庄、大利はいずれも瀧寺の檀家地域である。
- 6) 瀧寺住職・長尾密龍氏のご教示による。
- 7) 巡拝路のうち、62番と63番の間に石鏡山大権現の石仏を配置するなどの配慮も見られる。
- 8) 三野町内の各地区にはそれぞれ大師講があり、定まった日に当番の家（または地域の寺院・堂庵）に集まり、弘法大師を祀っていた。

文 献

- 近藤隆二郎（1997）：北播磨のミニチュア巡礼地における成立プロセス、ランドスケープ研究、60-5、561-566頁。
- 近藤隆二郎（1998）：和歌山県下における地域的巡礼地の展開過程と空間構造、ランドスケープ研究、61-5、465-470頁。
- 大法輪閣編集部編（1997）：『全国霊場巡拝事典』大法輪閣。
- 田中博（1983）：『巡礼地の世界』古今書院。
- 三野町誌編集委員会編（1974）：『三野町誌』三野町役場。